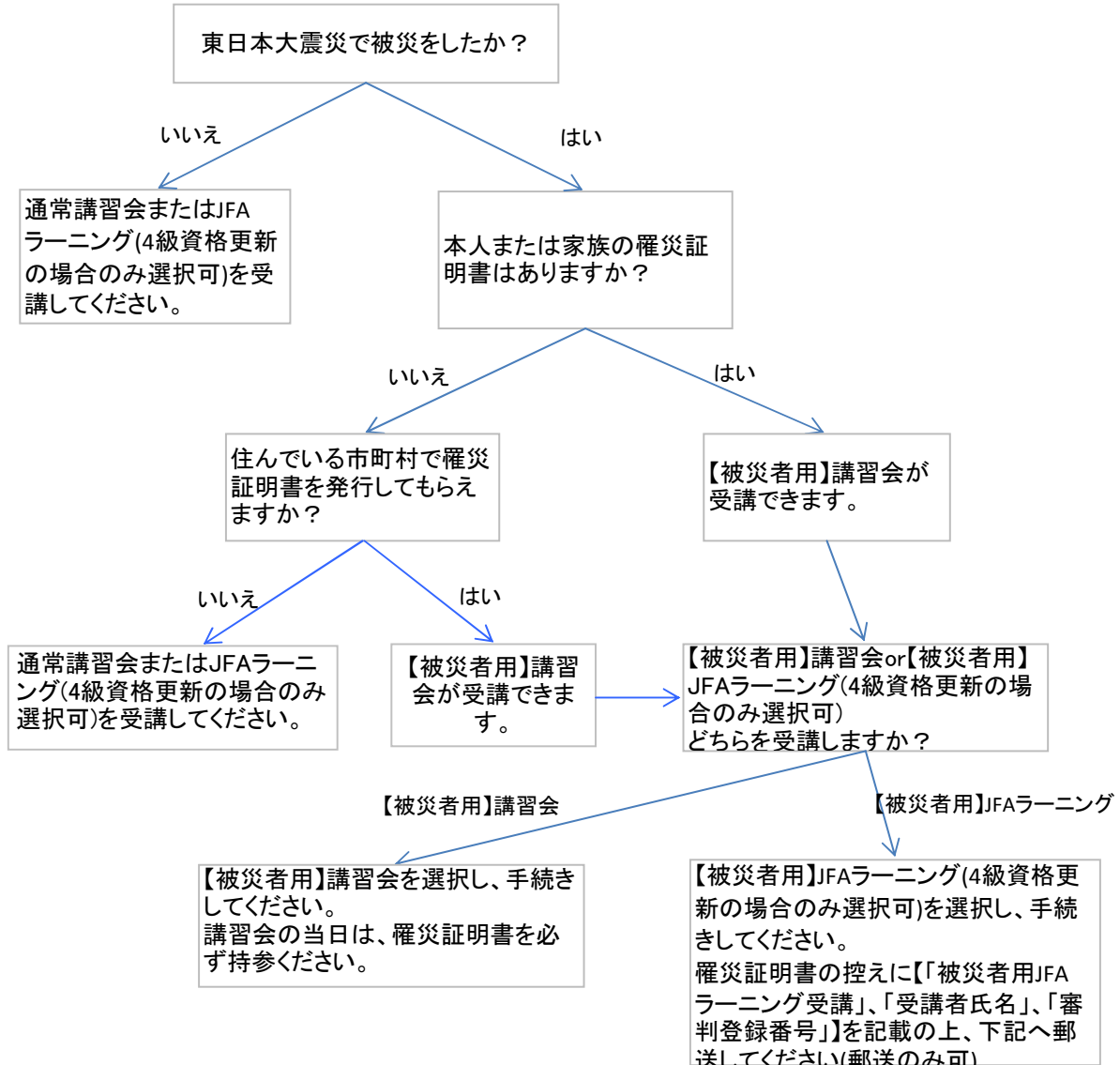


## 2014年度審判資格更新および新規取得講習会の受講までの手続き

2014年度の審判資格更新・新規取得講習会を受講する際、東日本大震災で被災した方を対象に、登録料の免除措置を実施致します。KICK OFFサイトからお申込みをする際、講習会の選択画面におきまして、通常講習会の他に、【被災者用】の講習会を選択できるように設定しております。お間違いのないようにお申込み下さい。  
下記の図をご確認いただき、講習会を選択する際、受講する際のご参照にして頂ければと思います。

免除額：受講料【審判登録料+講習会費】の一部【審判登録料のみ】

※資格によって審判登録料が変動します。申込の際、KICK OFFサイト内で確認ください。



- ※ 講習会選択の際、KICK OFFサイト内にて、被災者用講習会を受講される場合は【被災者用】の記載がありますのでお間違いのないよう選択ください。
- ※ **罹災証明書をお持ちの方で、通常講習会に誤って申込・受講料の支払をした場合は、【受講料の返金は出来かねます】のご注意ください。**
- ※ 【被災者用】講習会・JFAラーニングは、罹災証明書をお持ちの方が対象となりますので、お持ちでない方は通常の講習会・JFAラーニングを受講してください。
- ※ 【被災者用】講習会を受講される方は、講習会当日には罹災証明書を必ず持参してください。
- ※ 【被災者用】JFAラーニングを受講される方は、KICK OFFサイトでお申込み後、罹災証明書の控えに【被災者用JFAラーニング受講】、「受講者氏名」、「審判登録番号」を記載の上、下記まで郵送ください。
- ※ **高速道路無料などの対象となる被災証明書は、対象外となりますのでご注意ください、お間違いのないよう送付ください。**

郵送先 〒981-0103 宮城県宮城郡利府町森郷字内ノ目南119-1  
 社団法人 宮城県サッカー協会 TEL:022-767-7679